平成18年度

感染症流行予測調查実施要領

厚生労働省健康局 結核感染症課

平成18年度感染症流行予測調査実施要領

目 次	
疾病別実施地区数及び対象数	1
第1 感染症流行予測調査の概要	2
第2 ポリオ	5
感染源調査	
第3 インフルエンザ	6
1 感受性調査	6
2 新型インフルエンザウイルスの出現監視を目的とした感染源調査	7
資料1 インフルエンザウイルス分離のための検体の採取	9
資料2 インフルエンザウイルス分離のためのフローチャート	1 0
第 4 日本脳炎	1 1
1 感受性調査	1 1
2 感染源調査	1 1
3 確認患者調査	1 2
第5 風疹	1 3
感受性調査	1 3
第6 麻疹	1 4
感受性調査	1 4
第7 血清取扱い要領	1 5
[様式及び参考資料]	
様式1 ポリオ感染源調査票	1 7
様式2 ポリオ感染源調査結果票	1 8
様式3 インフルエンザ感染源調査票	1 9
様式4 インフルエンザ感染源調査結果票	2 0
様式 5 日本脳炎感染源調査票	2 1
	2 2
	2 3
	2 4
様式9 血清検体一覧表	2 5
参考資料1 『感染症流行予測調査事業』への参加のお願い(案)	2 6
	2 8
	3 0
	3 2
参考資料5 感染症流行予測調査事業とは?	3 7

疾病別実施地区数及び対象数

			. 10 1	, ,		インフル	エンザ			日 本	脳 炎			,	nder 1	,		
1			ポリ) <i>T</i> T	(E	:F)	(ブ	` <i>y</i>)	(ヒ	ト)	(ブ	` <i>y</i>)	風し	N	麻し	~ h	合	計
			感染源	原調査	感受性	生調査	感染测	原調査	感受性	上調査	感染》	原調査	感受性	生調査	感受性	生調査		
			地区数	対象数	地区数	対象数	地区数	対象数	地区数	対象数	地区数	対象数	地区数	対象数	地区数	対象数	地区数	対象数
01	北海		1	60	1	225	1	100			1	70			1	225	5	680
		森					1	100			1	70					2	170
	岩	手	1	60													1	60
		城					1	100			1	70	1	360	1	225	4	755
	秋	田			1	225	1	100	1	225	1	70	1	260	1	225	2	170
		形 島	1	60	1	225 225			1	225			1	360	1	225	2	1,035
	茨		1		1	225	1	100			1	80			1	225	4	630
		木			1	225		100			1	80	1	360	1	225	4	890
		馬			1	225	1	100					1	360	1	225	4	910
	埼	玉									1	80					1	80
	千	葉			1	225					1	80	1	360	1	225	4	890
13	東	京	1	60	1	225			1	225	1	80	1	360	1	225	6	1,175
14	神奈	ź]			1	225					1	80					2	305
15	新	潟			1	225			1	225	1	80	1	360	1	225	5	1,115
16	富	Щ	1	60	1	225					1	80					3	365
		川									1	80					1	80
18		井			1	225							1	360	1	225	3	810
		梨			1	225					1	80	1	360			3	665
	長	野	1	60	1	225						<u> </u>	1	360	1	225	4	870
		阜	1	60		225		100									1	60
		岡	1		1	225	1	100			1	80	1	260	1	225	3	405
		知 重	1	60	1	225 225	1	100			1	80	1	360 360	1	225	4	870 765
		異			1	223	1	100			1	80	1	300		·	2	180
		都			1	225	1	100				00			1	225	3	550
	大						1	100							1	225	2	325
		庫	1	60			1	100			1	80					3	240
		良	1	60													1	60
30	和歌	·····································	1	60													1	60
31	鳥	取									1	80					1	80
32	島	根									1	80					1	80
33	岡	Щ	1	60													1	60
34	広	島					1	100			1	80					2	180
	Щ		1	60	1	225						<u> </u>	1	360	1	225	4	870
	徳	島					1	100			1	80					2	180
	香										1	80			1	225	2	305
		媛	1	60	1	225	1	100			1	80	1	2.0		225	4	465
	高短				1	225	1	100			1	80	1	360	1	225	5	990
	福 佐	留智			1	225	1	100			1	80 80	1	360	1	225	2	765 305
		· 順 · · ·			1	223					1	80]	1	80
	熊				1	225			1	225	1	80					3	530
	大					223					1	80					1	80
	宮				1	225					1	80			1	225	3	530
	 鹿児							***************************************			1	80					1	80
	沖										1	100	1	360	1	225	3	685
合	計	t	14	840	24	5,400	17	1,700	4	900	33	2,620	16	5,760	20	4,500	128	21,720

第1 感染症流行予測調査の概要

1 目的

集団免疫の現況把握及び病原体の検索等の調査を行い、各種疫学資料と併せて検討し、予防接種事業の効果的な運用を図り、さらに長期的視野に立ち総合的に疾病の流行を予測することを目的とする。

2 実施の主体、実施機関、中央と地方の連絡

厚生労働省健康局結核感染症課が、国立感染症研究所(以下、「感染研」という)、 都道府県及び都道府県衛生研究所等の協力を得て実施する。事業の計画、指導、結果 の分析、予測については、中央には中央調査委員会議を設け、各都道府県には地方調 査委員会議を設けて実施に協力し、また、各都道府県独自の状況について分析するも のとする。

3 感受性調査・感染源調査の概要

感染症の流行を予測するためには、その疾病の疫学的特性により疾病別に概ね次の 諸事項を調査し、その結果を地域、年齢、季節、予防接種歴、罹患歴等について観察 分析し、総合的に判断することが必要であると考えられる。

- (1) 感受性(免疫力)調査(インフルエンザ、日本脳炎、風疹、麻疹) 流行期前の一時点における社会集団の免疫力(抗体調査等による)保有の程度 について、年齢、地域等の別により分布を知る。
- (2) 感染源調査(ポリオ、インフルエンザ、日本脳炎)
 - ア 定点調査

病原体の潜伏状況及び潜在流行を知る。

イ 患者調査

患者について、診断の確認を行うために病原学的及び免疫血清学的検査を行って、病原体の種類と感染源の存在を知る。

(3) その他の疫学的資料(全疾病)

当該疾病についての過去における患者、死者発生の統計資料により、地域、年齢、季節等の要因につき疫学的現象を知る。併せて、流行事例についての疫学的分析を行い資料とする。

4 実施の手順

本事業の実施は原則として次の順に従って行うこととする。

- (1) 客体の選定
- (2)被検者の承諾を得る
- (3) 検体の採取
- (4) 検査の実施

- (5) 検査成績等の報告(システムへの登録及び調査票・結果票の送付)
- (6) 血清の送付(国内血清銀行への保管)
- (7)調査結果の解析・予測

5 調査疾病及び対象数

疾病別実施地区数及び対象数について調査を実施する。

6 被検者に対する協力の依頼

本調査のため被検者から検体を採取する場合、参考資料1及び5を参考にし、本調査の趣旨及びプライバシーの保護について適切な予防措置が行われることを十分に説明した上、承諾の得られた者について検査を行うものとする。したがって、この点を考慮して十分数の客体が得られるよう対象地区等を選定する必要がある。

7 検査の方法

「感染症流行予測調査事業検査術式(平成14年6月)」並びに本実施要領に記載した方法に沿って行う。

8 検査成績等の報告

本年度から新たに「感染症サーベイランスシステム」が導入・稼動開始となり、それに伴い感染症流行予測調査における感受性調査の検査成績等については、新システムを用いての報告となる。報告については、他日実施された説明会資料及び操作マニュアル(システム上からも取得可能)に従って、所定の事項を登録する。

感染源調査については、従来通りの報告となるが、疾病ごとに定める様式によることとする。

9 検査血清の取扱い

感染症流行予測調査事業によって収集した検査後の残余血清は、国内血清銀行への保管につき、感染研感染症情報センター第三室に送付するものとするが、参考資料2等により、国内血清銀行への保管に同意が得られた血清のみとする。

10 調査結果の解析及び報告

感染研感染症情報センター第三室は調査結果を解析し、厚生労働省健康局結核感染症課へ報告するものとする。

11 関係連絡先

◎国立感染症研究所 感染症情報センター第三室 病原微生物検出情報事務局 ウイルス第一部第二室

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1

TEL 03-5285-1111(代)(内線 2536、2543、2562:

感染症情報センター第三室)

FAX03-5285-1129 (感染症情報センター第三室)E-mail yosoku@nih.go.jp (感染症情報センター第三室)

◎国立感染症研究所村山分室 総務部業務管理課検定係

ウイルス第二部第二室 ウイルス第三部第一室 ウイルス第三部第二室 ウイルス第三部第三室

〒208-0011 東京都武蔵村山市学園4-7-1 TEL 042-561-0771 (代)

◎厚生労働省健康局結核感染症課

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代)

第2 ポリオ

1 感染源調査

(1)調査時期

5月から10月(当該地区のワクチン投与後2ヶ月以上経過した時点を厳守のこと)

(2) 調査客体(被検者)及び地区の選定

当該都道府県につき1地区を選定し、 $0\sim1$ 歳、 $2\sim3$ 歳、 $4\sim6$ 歳の3年齢区分を設け、各年齢区分より20名ずつ、計60名を選定する。

(3)調査事項

客体(被検者)から糞便を採取し、ポリオウイルスの分離を行い、分離し得た場合はウイルスの同定を行うとともに、調査票(様式1)に掲げる事項について調査する。ウイルスの分離・同定は、感染症流行予測調査事業検査術式(平成14年6月)の「第1章 ポリオ」による。

(4) 検体(分離株)の取扱い

ポリオウイルスが分離同定された場合は、速やかに感染研感染症情報センター第三室(0.3-5.2.8.5-1.1.1.1/y.o.s.o.k.u.@.n.i.h.g.o..j.p.) に連絡し、並びに平成1.2年5月8日付け健医感発第4.3号厚生省保健医療局結核感染症課長通知「ウイルス行政検査について」の手続きにより、ウイルス行政検査依頼書(宛先は国立感染症研究所長)を感染研総務部業務管理課検定係(T.2.0.8-0.0.1.1 東京都武蔵村山市学園4-7-1)宛に、また、検体に関しては感染研ウイルス第二部第二室(T.2.0.8-0.0.1.1 東京都武蔵村山市学園4-7-1)宛に送付する。なお、送付に関しては、事前に感染研ウイルス第二部第二室(0.4.2-5.6.1-0.7.7.1)に連絡し、送付の日程等について相談する。

(5) 検査成績等の報告

調査票(様式1)に所定の事項を記入し、その結果を結果票(様式2)により集計する。検査成績等の報告については、検査成績判明後、速やかに調査票(様式1)及び結果票(様式2)を感染研感染症情報センター第三室($yosoku@nih.go.jp/<math>\mp162-8640$ 東京都新宿区戸山1-23-1)宛に送付する(原則として電子メールにファイル添付とするが、FD等の電子媒体あるいは印刷物の送付でも構わない)。調査票(様式1)は、氏名記載欄は設けておらず、イニシャルについても記載の必要はない。

なお、調査票(様式1)及び結果票(様式2)は電子ファイル(エクセル形式)でひな形を作成しており、感染研感染症情報センター第三室より各都道府県の感染症流行予測調査担当者宛にCD-ROM又は電子メールにて配布する。

第3 インフルエンザ

1 感受性調査

(1)調査時期

7月から9月(予防接種実施前)が望ましいが、前シーズン(2005/06シーズン)のインフルエンザの流行が終息していることが確実な場合は、この時期以前でも可とする。ただし、5月以降であること。また、当該シーズン(2006/07シーズン)のインフルエンザの流行が始まっていないことが確実で、かつ当該シーズンのインフルエンザワクチンの接種を受けていないことが確実な場合は、この時期以降でも可とする。ただし、10月13日以前であること。

(2) 調査客体(被検者)及び地区の選定

当該都道府県につき1地区を選定し、 $0\sim4$ 歳、 $5\sim9$ 歳、 $10\sim14$ 歳、 $15\sim19$ 歳、 $20\sim29$ 歳、 $30\sim39$ 歳、 $40\sim49$ 歳、 $50\sim59$ 歳、60歳以上の9年齢区分を設け、各年齢区分より25名ずつ、計225名を選定する。

(3)調査事項

客体(被検者)から採血し、血清中の亜型別インフルエンザ赤血球凝集抑制抗体価(HI抗体価)を測定するとともに、システム上に掲げる事項について調査する。抗体価の測定は、感染症流行予測調査事業検査術式(平成14年6月)の「第2章 インフルエンザ」による。本年度の測定抗原は、下記の4株とし、市販のHA抗原を使用する。測定に関しては、市販のHI抗血清を標準血清として用い、必ず検証する。血球は、0.5%ニワトリ赤血球を使用する。

- \mathcal{T} A/New Caledonia $(= \pi \nu) = 7 \times (-\pi \nu) = 7 \times (-\pi$
- イ A/Hiroshima (広島) / 52/2005 (H3N2)
- ウ B/Malaysia (マレーシア) / 2506/2004 (ビクトリア系統)
- エ B/Shanghai (上海) / 3 6 1 / 2 0 0 2 (山形系統)

(4) 検査成績等の報告

検査成績等の報告については、インフルエンザの抗体保有状況を流行シーズン前に明らかにするために、それまでに得られた測定結果を検体番号、年齢、性別とともに、速報用として10月13日(金)までに「感染症サーベイランスシステム: NESID」により所定の事項を登録するか、あるいはエクセルファイル形式にて感染研感染症情報センター第三室(yosoku@nih.go.jp/T162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1)宛に送付する(電子ファイルのみとする:電子メールにファイル添付あるいはFD等の電子媒体の送付)。また、すべての検査成績判明後は、12月28日(木)までに「感染症サーベイランスシステム」により所定の事項を登録する。

- 2 新型インフルエンザウイルスの出現監視を目的とした感染源調査
 - (1)調査時期、回数、調査客体及び地区の選定
 - ア 調査時期及び回数は、目安として通年(6月~3月の10か月間、各月10頭ずつ計100頭)、夏のみ(6月~10月の5か月間、各月20頭ずつ計100頭)、冬のみ(11月~3月の5か月間、各月20頭ずつ計100頭)とするが、特に指定はしない。但し、ヒト由来検体とブタ由来検体を完全に分けて実施できる場合は、可能なかぎり通年あるいは冬での実施をお願いしたい。
 - イ 客体の選定にあたり、ブタの種別、性別、月齢は問わないが、H1、H3 亜型 以外のウイルスが分離された場合は、感染症対策に必要な措置を講じることとな るため、客体(ブタ)は県産であることとし、当該ブタの遡り追跡調査が可能な 方法で選定する。
 - ※ 採取した検体については、結果が陽性となった場合を鑑み、農水部局等とも連携し、できるかぎり早くの検査をお願いしたい。

(2)調查事項

資料1に示したように、客体から鼻腔ぬぐい液あるいは気管ぬぐい液を採取し、インフルエンザウイルスの分離を行い、分離し得た場合はウイルスの同定を行なうとともに、調査票(様式3)に掲げる事項について調査する。ウイルスの分離・同定は、感染症流行予測調査事業検査術式(平成14年6月)の「第2章 インフルエンザ」及び資料2のフローチャートを参考にすること。なお、検体採取から検査まで72時間以上必要な場合は、検体を-70 C以下に適切に保存すること。

ア ウイルス分離

鼻腔ぬぐい液あるいは気管ぬぐい液を遠心(x 1, 500g、10分間)し、 上清をMDCK細胞に接種する。細胞変性効果が出現したところで培地を採取する。7日目になったら、細胞変性効果出現の有無にかかわらず培地を採取する。 培地のHA活性は七面鳥赤血球を用いて測定する。HA活性の検索でウイルス分離が特定できない場合には盲継代を1回行う。盲継代後、ウイルスが分離されなかった検体は廃棄してもよい。

- イ 赤血球凝集抑制試験によるウイルス亜型の同定
 - (ア) マイクロタイター法を用いる。
 - (イ) 0.5%七面鳥赤血球を用いる。
 - (ウ) 赤血球凝集抑制試験に使用する抗血清は下記の3種類である。

抗A/swine/Saitama (埼玉) / 27/2003 (H1N2) 血清 抗A/duck/Ukraine (ウクライナ) / 1/63 (H3N8) 血清 抗A/Hiroshima (広島) / 52/2005 (H3N2) 血清 抗血清のうち、「H1N2抗血清」及び「H3N8抗血清」については、本調査に新規に参加する機関に感染研ウイルス第三部より配布する(7月下旬~8月上旬予定)。「H3N2抗血清」については、市販のHI標準抗血清を使用する。

ウ 迅速診断キットによるA型インフルエンザウイルスの確認

抗血清に反応しなかった赤血球凝集陽性検体については、インフルエンザウイルス迅速診断キット(市販品を使用)を用いてA型インフルエンザウイルスであることを確認すること。

(3) 検体(分離株)の取扱い

ア H1、H3 亜型以外のインフルエンザウイルスが分離された場合は、速やかに感染研感染症情報センター第三室に連絡(03-5285-1111/yosoku を u@nih.go.jp)し、平成12年5月8日付け健医感発第43号厚生省保健医療局結核感染症課長通知「ウイルス行政検査について」の手続きにより、ウイルス行政検査依頼書(あて先は国立感染症研究所長)を感染研総務部業務管理課検定係(T208-0011 武蔵村山市学園4-7-1)あてに、また、分離株に関しては感染研ウイルス第三部第一室(T208-0011 武蔵村山市学園4-7-1)あてに送付する。なお、送付に関しては、事前に感染研ウイルス第三部第一室(042-561-0771)に連絡し、送付の日程等について相談する。

イ なお、ブタのH1、H3 亜型のインフルエンザウイルスはブタに常在すること から、この亜型が分離同定された場合、あるいは抗血清に反応しなかった赤血球 凝集陽性検体が迅速診断キットにより A型インフルエンザウイルス陰性となった場合は、分離株を送付する必要はないが、各都道府県衛生研究所で保管する。

(4) 検査成績等の報告

調査票(様式3)に所定の事項を記入し、その結果を結果票(様式4)により集計する。検査成績等の報告については、H1、H3 亜型以外のインフルエンザウイルスが分離された場合、H1、H3 亜型のインフルエンザウイルスが分離された場合、抗血清に反応しなかった赤血球凝集陽性検体が迅速診断キットによりA型インフルエンザウイルス陰性となった場合等、いずれの場合においても、検査成績判明後、速やかに調査票(様式3)及び結果票(様式4)を感染研感染症情報センター第三室(y o s o k u @ n i h. g o. j $p/<math>\overline{}$ 1 6 2 $\overline{}$ 2 8 6 4 0 東京都新宿区戸山 1-2 3 $\overline{}$ 1)宛に送付する(原則として電子メールにファイル添付とするが、F D等の電子媒体あるいは印刷物の送付でも構わない)。

なお、調査票(様式3)及び結果票(様式4)は電子ファイル(エクセル形式) でひな形を作成しており、感染研感染症情報センター第三室より各都道府県の感 染症流行予測調査担当者宛にCD-ROM又は電子メールにて配布する。

資料1 インフルエンザウイルス分離のための検体の採取

- 1. ブタからのウイルス分離には、と畜場において採取されたブタの鼻腔ぬぐい液あるいは気管 ぬぐい液を用いる。
- 2. 用意するものおよび手技の実際は下記の通りである。

(参考文献: WHO/CDS/CSR/NCS/2002.5-WHO Manual on Animal Influenza Diagnosis and Surveillance. http://www.who.int/csr/resources/publications/influenza/en/whocdscsrncs20025rev.pdf)

(1) 輸送用培地

スクリューキャップつきのチューブ(中短試)に $1\sim2$ ml の下記輸送培地を入れる。 使用前の輸送培地は、-20^{\circ}C保存する。($1\sim2$ 日以内に使用する場合は、4^{\circ}C保存も可)

試 薬	最終濃度
Medium 199	_
ペニシリン	200 単位/ml
ストレプトマイシ	$200 \mu g/ml$
ゲンタマイシン	$100 \mu \text{g/ml}$
アンフォテリシン	5 μg/ml
BSA	0.5%

(2) 検体の採取法(検体の採取は、イ又はウいずれか実施しやすい方を用いる)

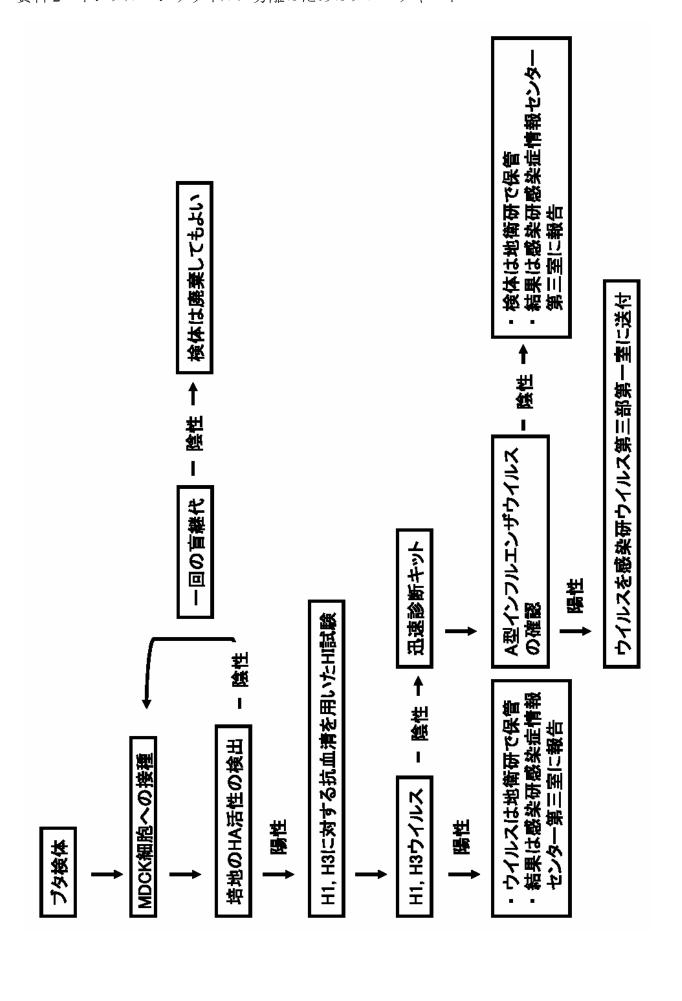
ア綿棒

鼻腔ぬぐい液を採取する場合、奥まで届くように長い柄で、かつよくしなる素材のもの を用意するとよい。

- イ 鼻腔ぬぐい液を採取する場合、綿棒を 15~20 センチほど鼻孔から差し込み、数秒おいてから綿棒を引き抜く。綿の部分をチューブ (中短試) の液体につけ、激しくリンスして、管壁で綿の部分をしぼって綿棒は捨てる、あるいは棒を折り綿棒の先を中短試の液に差し込んだままにする。
- ウ 切断した頭部あるいは胴体から気管ぬぐい液を採取する場合、切断面の血液が付着しないよう注意して綿棒で気管をぬぐい、検体を採取する。綿の部分をチューブ(中短試)の液体につけ、激しくリンスして、管壁で綿の部分をしぼって綿棒は捨てる、あるいは棒を折り綿棒の先を中短試の液に差し込んだままにする。

(3) と畜場から地研への検体の輸送法

全ての検体について、72 時間以内に検体を輸送することが可能な場合には、検体採取後直ちに冷蔵庫に保存し、4^{$^{\circ}$} (保冷剤) で輸送する。72 時間以内に輸送することが不可能な場合は、検体採取後直ちに施設内で-70^{$^{\circ}$} C以下の冷凍庫に保存し、冷凍(ドライアイス)にて輸送する。ドライアイスは密閉した容器に入れないこと。



第4 日本脳炎

1 感受性調査

(1)調査時期

原則として7月から9月。

(2)調査客体(被検者)及び地区の選定

当該都道府県につき1地区を選定し、 $0\sim4$ 歳、 $5\sim9$ 歳、 $10\sim14$ 歳、 $15\sim19$ 歳、 $20\sim29$ 歳、 $30\sim39$ 歳、 $40\sim49$ 歳、 $50\sim59$ 歳、60歳以上の9年齢区分を設け、各年齢区分より25名ずつ、計225名を客体とする。

(3)調査事項

客体(被検者)から採血し、血清中の日本脳炎ウイルス中和抗体価を測定する とともに、システム上に掲げる事項について調査する。抗体価の測定は、感染症 流行予測調査事業検査術式(平成14年6月)の「第3章 日本脳炎」による。

(4)検査成績等の報告

検査成績等の報告については、検査成績判明後、12月28日(木)までに「感染症サーベイランスシステム」により所定の事項を登録する。

2 感染源調査

(1)調査時期、回数、調査客体及び地区の選定

ア.沖縄県は、5月上・中・下旬、6月上・中・下旬、7月上・中・下旬、8月上旬の10回、なるべく県産のブタが集まると畜場1箇所を選定し、各旬10頭ずつ、計100頭を客体とする。

- イ. 北海道及び東北地方の各県は、7月下旬、8月上・中・下旬、9月の上・中・ 下旬の7回、なるべく県産のブタが集まると畜場1箇所を選定し、各旬10頭ず つ、計70頭を客体とする。
- ウ. 沖縄県以外の近畿地方以西の各県は、7月上・中・下旬、8月上・中・下旬、9月上・中旬の8回、なるべく県産のブタが集まると畜場1箇所を選定し、各旬10頭ずつ、計80頭を客体とする。
- エ. 上記以外の各都県は、7月中・下旬、8月上・中・下旬、9月上・中・下旬の8回、なるべく県産のブタが集まると畜場1箇所を選定し、各旬10頭ずつ、計80頭を客体とする。
- オ. 客体の選定にあたり、ブタの種別、性別は問わないが、生後5~8か月のもの

を対象とする。

(2)調査事項

客体(ブタ)から採血し、血清中の日本脳炎赤血球凝集抑制抗体価(HI抗体価)を測定するとともに、調査票(様式5)に掲げる事項について調査する。また、北海道、東北地方の各県においては、1:10以上のHI抗体価を示す検体について、それ以外のすべての都府県においては、1:40以上のHI抗体価を示す検体について、2ME(2-Mercaptoethanol)感受性抗体の測定を行う。なお、2ME処理によるHI抗体価が1:40から<1:10に低下した検体は2ME感受性抗体陽性と判定する。抗体価の測定及び2ME感受性抗体の測定は、感染症流行予測調査事業検査術式(平成14年6月)の「第3章 日本脳炎」による。

(3) 検査成績等の報告

調査票(様式5)に所定の事項を記入し、その結果を結果票(様式6)により集計する。検査成績等の報告については、当該夏期シーズンにおける日本脳炎ウイルスの蔓延状況を明らかにするために、検査成績判明後、その結果を直ちに当該都道府県衛生部に報告するとともに、速報用として調査票(様式5)及び結果票(様式6)を速やかに感染研感染症情報センター第三室($yosoku@nih.go.jp/<math>\mp162-8640$ 東京都新宿区戸山1-23-1)宛に送付する(原則として電子メールにファイル添付とするが、FD等の電子媒体あるいは印刷物の送付でも構わない)。

なお、調査票(様式5)及び結果票(様式6)は電子ファイル(エクセル形式) でひな形を作成しており、感染研感染症情報センター第三室より各都道府県の感 染症流行予測調査担当者宛にCD-ROM又は電子メールにて配布する。

3 確認患者調査

日本脳炎患者の確定診断については、平成11年3月30日付け健医感発第46号「感染症法に基づく医師から都道府県知事等への届出のための基準について」により示されているところであるが、確認された患者については、可能なかぎり予防接種歴及び予後等を調査し、日本脳炎確認患者調査票(様式7)に記入の上、感染研感染症情報センター第三室($yosoku@nih.go.jp/<math>\mp162-8640$ 東京都新宿区戸山1-23-1)宛に送付する(原則として電子メールにファイル添付とするが、FD等の電子媒体あるいは印刷物の送付でも構わない)。

なお、日本脳炎確認患者調査票(様式7)は電子ファイル(エクセル形式)でひな形を作成しており、感染研感染症情報センター第三室より各都道府県の感染症流行予測調査担当者宛にCD-ROM又は電子メールにて配布する。

第5 風疹

1 感受性調査

(1)調査時期

原則として7月から9月。

(2)調査客体(被検者)及び地区の選定

当該都道府県につき 1 地区を選定し、 $0 \sim 3$ 歳、 $4 \sim 9$ 歳、 $10 \sim 14$ 歳、 $15 \sim 19$ 歳、 $20 \sim 24$ 歳、 $25 \sim 29$ 歳、 $30 \sim 34$ 歳、 $35 \sim 39$ 歳、40 歳以上の 9 年齢区分を設け、各年齢区分より男女 20 名ずつ、計 360 名を客体とする。

(3)調查事項

客体(被検者)から採血し、血清中の風疹赤血球凝集抑制抗体価(HI抗体価)を測定するとともにシステム上に掲げる事項について調査する。抗体価の測定に関しては、感染研ウイルス第三部第二室より標準血清を配布するので、必ずそれと同時に測定する。なお、詳細は感染症流行予測調査事業検査術式(平成14年6月)の「第4章 風疹」による。

(4)検査成績等の報告

検査成績等の報告については、検査成績判明後、12月28日(木)までに「感染症サーベイランスシステム: NESID」により所定の事項を登録する。

第6 麻疹

1 感受性調査

(1)調査時期

原則として7月から9月。

(2) 調査客体(被検者)及び地区の選定

当該都道府県につき1地区を選定し、 $0\sim1$ 歳、 $2\sim3$ 歳、 $4\sim9$ 歳、 $10\sim14歳、15~19歳、20~24歳、25~29歳、30~39歳、40歳以上の9年齢区分を設け、各年齢区分より25名ずつ、計225名を客体とする。$

(3)調査事項

客体(被検者)から採血し、市販のキットを用いて血清中の麻疹ゼラチン粒子 凝集抗体価(PA抗体価)を測定するとともに、システム上に掲げる事項につい て調査する。抗体価の測定に関しては、PA抗体測定用キットに対照用陽性血清 が添付されているので、必ずそれと同時に測定する。なお、詳細は感染症流行予 測調査事業検査術式(平成14年6月)の「第5章 麻疹」による。

(4) 検査成績等の報告

検査成績等の報告については、検査成績判明後、12月28日(木)までに「感染症サーベイランスシステム: NESID」により所定の事項を登録する。

第7 血清取扱い要領

1 血清の採取

被検者から血液を無菌的に採取し、血清を分離する。なお、本調査のため被検者から血清を採取する場合、参考資料1及び5等を参考にし、本調査の趣旨及びプライバシーの保護について適切な予防措置が行われることを十分に説明した上、承諾が得られた者についてのみ行うこと。また、参考資料2等により、国内血清銀行への保管に同意が得られた血清については、個人が特定できないよう管理・保管され、将来、新たに見つかった病原体あるいは測定方法が開発された疾患等に対する抗体測定、公衆衛生上重要な疾患の免疫保有状況の調査等に利用されるものとする。

2 血清中の抗体価測定

それぞれの疾病ごとに指定された検査項目について実施するが、検査術式について は、できるだけマイクロタイター法(微量測定法)によることが望ましい。

3 検査結果の登録

感染症流行予測調査により収集した血清についての情報は、検査結果を含む所定の 事項を「感染症サーベイランスシステム」により登録する。なお、当該血清につい て、調査疾病以外の疾病について検査を実施した場合は、その結果についても可能 なかぎり登録をお願いしたい。

4 血清の保存及び送付方法

- (1)感染症流行予測調査によって収集した血清は、国内血清銀行への保管につき、 検査終了後、速やかに国立感染症研究所感染症情報センター第三室に送付する (〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1)。なお、送付について は、参考資料2等により、国内血清銀行への保管に同意が得られた血清のみと する。
- (2) 乳幼児、小児の血清については量を問わず極力送付する。
- (3)(2)以外の者の血清については、1.0 m1以上が望ましい。
- (4)送付については以下の方法が望ましい。
 - ア 検査後の残余血清は、感染研感染症情報センター第三室より配布するポリ プロピレン製チューブ(一次容器)に入れ、凍結する。
 - イ 輸送中の衝撃による破損を防ぐため、チューブラックに入れる等、各チュ ーブが接触しないようにする。
 - ウ チューブラックを発泡スチロールの箱 (二次容器) にドライアイス又は保

冷剤とともに入れ、チューブラックの周りを吸水性のある紙・布等で十分に梱包する。発泡スチロールの箱は、さらにダンボール箱等の外箱(三次容器)に入れる。なお、ドライアイスを用いた場合、気化による膨張を考慮し、二次容器、三次容器とも完全に密閉しない。

エ 送付又は担当者が持参する。なお、送付にあたっては、事前に感染研感染 症情報センター第三室に連絡し、送付の日程等について相談する。

5 検体番号記入方法

送付する血清の検体番号の記入については、アルコールや凍結融解により消えない 油性インクを用いてチューブに直接明記する。チューブの周りをビニールテープ等 で覆う必要はない。

6 血清送付票及び血清検体一覧表

血清の送付に際し、都道府県名、採血時期等の概略を記入した血清送付票(様式8)は、血清の送付時に同封する。また、血清検体一覧表(様式9)は、検体番号、採血年月日、年齢、性別等を記入し、感染研感染症情報センター第三室(yosoku@nih.go.jp/〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1)宛に送付する(電子ファイルのみとする:電子メールにファイル添付あるいはFD等の電子媒体の送付)。

なお、血清送付票(様式8)及び血清検体一覧表(様式9)は電子ファイル(エクセル形式)でひな形を作成しており、感染研感染症情報センター第三室より各都道府県の感染症流行予測調査担当者宛にCD-ROM又は電子メールにて配布する。

7 感染症流行予測調査以外で採取した血清の送付依頼

健康診断の際に採取した血清、患者血清等、感染症流行予測調査以外で採取した血清についても、国内血清銀行への保管血清として、可能であれば送付願いたい。その場合においても、被検者から血清を採取する場合、参考資料2等を参考にし、国内血清銀行の趣旨及びプライバシーの保護について適切な予防措置が行われることを十分に説明した上、承諾が得られた者についてのみ行うこと。また、国内血清銀行への保管に同意が得られた血清については、個人が特定できないよう管理・保管され、将来、新たに見つかった病原体あるいは測定方法が開発された疾患等に対する抗体測定、免疫保有状況の調査等に利用するものとする。この場合においても、血清の送付に際しては、都道府県名、採血時期等の概略を記入した血清送付票(様式8)は、血清の送付時に同封する。また、血清検体一覧表(様式9)は、検体番号、採血年月日、年齢、性別等を記入し、感染研感染症情報センター第三室(yosoku@nih.go.jp/〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1)宛に送付する(電子ファイルのみとする:電子メールにファイル添付あるいはFD等の電子媒体の送付)。

(様式1)

ポリオ感染源調査票(分離検体一覧)

袮

靊

分離ウイルス 株 名 H ウイルス 分離結果 (+or-)Ш Ш 查 Щ 検 枡 30 Ш Ш 保健所名 便 Щ 6 껋 # 30 Ш Ш 最近のポリオ 生ワクチン接種歴 軍 Щ 挨 2005 卅 有無 過去6カ月以内に ポリオ生ワクチンを 投与された家族の有無 ※三 缸 1歲未満月 6 名 名 鄱 些 # 厗 \times 卓 浬 海 型

接種率

接種時期 卅 #

П

% %

田 田

特記事項

男性1/女性2, ※2 有1/無2/不明3 第2回 当該地区における 当該年度のポリオ ワクチン接種状況

注2) 本票はなるべく電子ファイル(電子メールにファイル添付あるいはFD等の電子媒体)で送付してください **※1** 男性 1/女性 2, ※2 有 1/無 2/不明 3 注1) 行が足りない場合は行を追加 (挿入)して1つのシートに入力するようにしてください (シートを分けない)

(様式2)

ポリオ感染源調査結果票(年齢別・性別・型別集計結果)

都道府県名 地 区 名

保健所名

	111111	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポリオ以外								0
¥	111								0
	II型								0
	I型								0
	分離陰性								0
	1==	0	0	0	0	0	0	0	0
	ポリオ以外								0
展	Ⅲ型								0
	п型								0
	I 型								0
	分離陰性								0
	事	0 蒙	1歳	2	3歳	4歳	5 歳	6歳	11111111

特記事項

注) 本票はなるべく電子ファイル(電子メールにファイル添付あるいはFD等の電子媒体)で送付してください

(様式3)

インフルエンザ感染源調査票 (分離検体一覧)

都道府県名と 畜 場 名

垂水												
迅速診断キット	(+or-)											
HA活性 分離ウイルス	亜 型	H1型										
HA活性	(-or-)	+										
ウイルス 分離結果	(+ or -)	+										
Ш	Н	1										
첱	月	10										
検	年	2005										
Ш	Н	30										
取	月	6										
採	年	2002										
飼育地への	導入時月齡	3 3										
信 古	ľ											
王 圣	H H	000										
検査豚	月齢	9										
検査豚	番号	例										

特記事項

注1) 行が足りない場合は行を追加(挿入)して1つのシートに入力するようにしてください(シートを分けない) 注2) 本票はなるべく電子ファイル(電子メールにファイル添付あるいはFD等の電子媒体)で送付してください

(様式4)

インフルエンザ感染源調査結果票(採取月別・HA活性別・亜型別集計結果)

都道府県名 と 畜 場 名

	世 俊 数 4	は発売に												0
		HA活性なし												0
		H1型, H3型以外	迅速診断キット陽性 迅速診断キット陰性											0
分離陽性	HA活性あり	H1型,	迅速診断科外陽											0
	HA活	H3型												0
		H1型												0
	秦													0
	茶			9	2	8	6	1 0	1.1	1 2	1	2	3	- 1 1111111

特記事項

注) 本票はなるべく電子ファイル (電子メールにファイル添付あるいはFD等の電子媒体) で送付してください

(様式5)

日本脳炎感染源調査票(ブタ検体一覧)

都道府県名

と 畜 場 名

垂水	HM.												
2ME 职总库	(+or—)	+											
HI抗体価	JaGAr 01	160											
ш	В	1											
桓	月	10											
〜	争	2005											
Ш	Н	30											
山	Э	6											
黙	年	2005											
飼育地への	導入時月齡	3											
部 村	5번 팀 1년	$\triangle \triangle \triangle$											
· * * * * * *	H H	000											
検査豚	検査豚 月 齢												
検査豚	番号	例											

特記事項

※は必須項目ではありませんので、可能であれば記入をお願いいたします

注1) 行が足りない場合は行を追加(挿入)して1つのシートに入力するようにしてください(シートを分けない) 注2) 本票はなるべく電子ファイル(電子メールにファイル添付あるいはFD等の電子媒体)で送付してください

日本脳炎感染源調查結果票(採血日別・抗体価別集計結果)

都道府県名	
衛生研究所名	

(1) H I 抗体保有率

と畜場名	採	ш.	日	検査				HI抗 保有	体					
	年	月	日	頭数	< 10	10	20	40	80	160	320	≧640	保有	率
例) 〇〇〇	2005	9	30	25	17	3	1	0	2	1	1	0	32	%
													#####	%
													#####	%
													#####	%
													#####	%
													#####	%
													#####	%
													#####	%
													#####	%
													#####	%
													#####	%

(2) 2ME感受性抗体保有率(北海道,東北はHI抗体価1:10以上/それ以外は1:40以上)

と 畜 場 名	採	ώп.	目	ブタ	HI抗	体価	2ME **1	2ME感受性 ^{※2}
	年	月	日	番号	対 照	2ME処理	感受性抗体	抗体保有率
例) 〇〇〇	2005	9	30	1	320	10	+	○/□ (△△%)
								Y / X =
								/
								(##### %)

特記事項			

- ※1 2ME処理により同時に行った未処理の対照と比較して、HI抗体価が8倍(3管)以上低下した場合を陽性(+) 4倍(2管)の低下を疑陽性(±)、不変または2倍(1管)の低下を陰性(-)とする なお、HI抗体価が1:40から<1:10に低下した検体は陽性と判定する
- ※2 X: 2ME検査検体数, Y: 2ME感受性陽性検体数
- 注) 本票はなるべく電子ファイル(電子メールにファイル添付あるいはFD等の電子媒体)で送付してください

(様式7)

日本脳炎確認患者調査情報

予防接種歴					
予防					
子後					
<u> </u>					
断根拠*					
断相					
裇					
診断結果					
彩					
探血年月日					
茶厂					
発病年月日					
性別					
月齢					
年齢					
都道府県名					
番号					

特記事項

※診断根拠については,血清学的検査(赤血球凝集抑制試験,中和試験など),ウイルス学的検査(分離,核酸検出など),病理学的検査の別について採血日順に 記載してください

(様式8)

血 清 送 付 票

都道府県	名 <u>-</u>							
機関	名 _							
採血年	月 -	左	Ę.	月	~		年	月
血清検体	数 -				検	体		
年	齢		歳	\sim		歳		

注) 本票は血清送付の際に同封してください

血清検体一覧表

都道府県名

血清検	体番号	採血	年月	年 齢	1歳未満	性 別 ^{※2}	血清量	備考
管理番号	番号	年	月	TH HT	1歳未満月齢	1生 加	(ml)	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
例1 例2	0001 0002	2005 2005	7 9	20	8	1 2	1.0 0.6	

- ※1 記入しないでください
- ※2 男性 1/女性 2
- 注1) 行が足りない場合は行を追加(挿入)して1つのシートに入力するようにしてください(シートを分けない)
- 注2) 本票は<u>必ず</u>電子ファイル(電子メールにファイル添付あるいはFD等の電子媒体)で送付してください

(参考資料1)

『感染症流行予測調査事業』への参加のお願い(案)

1. はじめに

感染症流行予測調査事業では、ワクチンで予防ができる病気に対して免疫を持っているかどうかを地域別や年齢別など、いろいろな面から比較・検討しています。また、日本を含むWHO 西太平洋地域では根絶宣言がなされているポリオ (小児マヒ) について、乳幼児の便中に野生型ポリオウイルスがいないことを確認しています。これらの結果は、その他のいろいろな情報とあわせて検討することにより、長期的視野で病気の流行を予測でき、また、日本の予防接種政策に反映されています。具体的には、風しん (三日はしか) や麻しん (はしか) に対して免疫を持っていない人の数 (感受性人口) を推計したり、インフルエンザワクチンの株を選ぶ際の参考資料としたり、予防接種スケジュールを決定するための参考資料となっています。これらはいずれも世界で類をみないすぐれた科学的調査法となっています。

2. 調査方法について

【病気に対する免疫の有無を調査】

全国の様々な年齢の健康な方から血液をいただき、免疫の有無を調べます(抗体の 測定)。

今回いただいたあなたの血清では、[インフルエンザ、日本脳炎、風しん、麻しん] (○印のついた病気) について調査を行います。

【ポリオウイルスの有無を調査】

ポリオは日本を含む西太平洋地域では根絶宣言が出されていますが、インド、パキスタン、ナイジェリア等の国々ではまだポリオ患者さんが発生しています。日本においても現在のように高いワクチン接種率が維持されないと、野生のポリオウイルスが海外から入ってきた場合、流行をおさえることができなくなります。この調査では、健康なお子さまから便をいただき、野生のポリオウイルスがいないかどうかについて調査(ウイルスの分離・同定)を行います。

3. 調査結果について

集計・解析された結果は、『感染症流行予測調査報告書』として厚生労働省から発行され、今後の予防接種計画の作成や感染症の流行を予測するための資料として利用されています。また、結果は国立感染症研究所のインターネットホームページ(http://idsc.nih.go.jp/yosoku/index.html)にも公開し、広くご覧いただけるようになっています。なお、本調査にご協力頂いた場合でも、個人が特定される情報が発表されることは決してありません。

以上のことをご理解いただき、本事業への参加にご承諾いただけましたら、別紙に ご署名をお願いいたします。

(別紙)

『感染症流行予測調査事業』への協力についての同意書

国立感染症研究所長 殿

私は、血液又は便を『感染症流行予測調査事業』のために提供することについて、口頭及び文書を用いて説明を受け、以下の項目についてその内容を十分に理解しました。

- 1. この同意書で表明した『感染症流行予測調査事業』への協力についての判断は自由意思に基づくものであり、その判断は撤回可能であること。
- 2. 提供した血液又は便の所有権は放棄すること。
- 3. 『感染症流行予測調査事業』に提供する血液又は便が、供与者の年齢、性別、採取県名、 採取年月のデータとともに抗体測定又はウイルスの分離・同定に利用されること。
- 4. 『感染症流行予測調査事業』の科学的妥当性、倫理性は国立感染症研究所倫理審査委員会において慎重に審査されること。
- 5. 『感染症流行予測調査事業』において個人情報は収集されず、提供する血液又は便は匿名で取り扱われること。
- 6. 『感染症流行予測調査事業』への協力の意思を途中で撤回しても、何ら不利益を受けることはないこと。

その上で、感染症流行予測調査事業に協力することに、

- a. 同意します。
- b. 同意しません。

説明者署名又は記名捺印

(a、bいずれかを選択していただき、○で囲んでください)

半成	牛	月	H			
自筆署	星名					
保護者	署名					(未成年者の場合)

(参考資料2)

『国内血清銀行』への血清の保管のお願い(案)

1. はじめに

国内血清銀行(国内血清バンク)は、日本に住んでいる健康な方からいただいた血清とその情報の一部(採血日、年齢、性別、お住まいの都道府県)を保管・管理し、さまざまな研究や調査に使われることにより、わが国における感染症対策、予防接種政策などに役立てることを目的として運営されています。

2. 血清の保管・管理について

血清は長期間保存できるよう、適切な条件(超低温管理)で凍結保存されています。 なお、血清は、個人が特定できるような情報(お名前、ご住所など)はすべて除いた 上で保管・管理されているため、血清から個人を特定することはできません。

3. 保管血清の利用について

感染症(新たに出現あるいは再び出現した病気など)に対する免疫保有状況の把握や新しい検査方法の開発などに利用させていただきます。なお、保管血清の利用により得られた結果については、個人(血清の提供者)を特定することができないことから、個々に結果をお返しすることができませんことをご了承ください。

以上のことをご理解いただき、国内血清銀行への血清の保管にご承諾いただけましたら、別紙にご署名をお願いいたします。

(別紙)

『国内血清銀行』への血清提供に関する同意書

国立感染症研究所長 殿

私は、血清を『国内血清銀行』へ提供することについて、口頭及び文書を用いて説明を受け、以下の項目についてその内容を十分に理解しました。

- 1. この同意書で表明した『国内血清銀行』への血清提供についての判断は自由意思に基づくものであり、その判断は撤回可能であること。
- 2. 提供した血清の所有権は放棄すること。
- 3. 『国内血清銀行』に提供する血清が、供与者の年齢、性別、採取県名、採取年月が付随 した状態でフリーザー内に保管され、感染症対策、予防接種政策などに役立てるための 研究に利用されること。
- 4. 『国内血清銀行』の科学的妥当性、倫理性は国立感染症研究所倫理審査委員会において 慎重に審査されること。
- 5. 『国内血清銀行』において個人情報は収集されず、提供する血清は匿名で取り扱われること。
- 6. 『国内血清銀行』への協力の意思を途中で撤回しても、何ら不利益を受けることはない こと。

その上で、『国内血清銀行』に協力することに、

- a. 同意します。
- b. 同意しません。
- (a、bいずれかを選択していただき、○で囲んでください)

平成	年	月	日			
自筆署	星名					
保護者	署名					 (未成年者の場合)
説明者	署名 又	は記名	捺印			

(参考資料3)

予防接種歷·罹患歷調查票(案)

※回答者は記入しないでください

. 9

年度

Ш

この調査は、感染症対策を考えたり、予防接種のスケジュールを決めるのに役立つ情報となりますので、可能な限り母子手帳を確認の上、ご記入ください。

皿 卅 Ш 記載 (記載には、参考資料4の「日本の定期/任意予防接種スケジュール」を参考にしてください。) あり・なし 母子手帳での確認 ¥ 眠 洒 靯 か月 搬 龗 件 市町区村 迴鳴 都府 鞀 居住

予防接種歴		(いままでに受けたワクチンの種類・回数など)		罹患歴(い3	ままでにかか	(いままでにかかった病気の種類など)	
受けた場合は、	あてはまる こ、その回数にC	あてはまるところに〇をつけてください。 その回数に〇をつけ、最後に受けた年月を記入してください		あて! かかった場合は、そ(よまるところに○? の回 数に○をつけ	あてはまるところにOをつけてください。 かかった場合は、その回数にOをつけてください(インフルエンザのみ)	(
ポリオ (小児まひ)	受けていない	受けた (1回・2回 _{または} それ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年月)	分からない	ポリオ (小児まひ)	かかっていない	かかった	分からない
麻疹 (はしか)	受けていない	受けた (1回・2回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年月)	分からない	麻疹	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	+ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1.44
風疹 (三日はしか)	受けていない	受けた (1回・2回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年月)	分からない	(はしか)	מימים כיימיי	בוכימימ	ガがらない
MR (麻疹·風疹混合)	受けていない	受けた (1回・2回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年月)	分からない	風疹	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	+ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1.44
MMR (麻疹・おたふくかぜ・風疹混合)	受けていない	受けた (1回・2回 _{または} それ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年月)	分からない	(三日はしか)	מאיז בינגים	בוכינגינו	ガルンない
日本脳炎 I 期 (6 か月齢~90 か月齢未満の時)	受けていない	受けた (1回・2回・3回・回数不明) 最後に受けたのは (年月)	分からない	水 次 次	くによくしよっていかい	4 (4)	V 2475 421
日本脳炎 II 期 (9歳~13歳未満の時)	受けていない	受けた (1回・2回 _{または} それ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年月)	分からない	14.超火	מאיים בניישני	בוכימימ	ガがつない
DPT (百日咳・ジフテリア・破傷風混合)	受けていない	受けた (1 回・2 回・3 回・4 回 _{または} それ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年 月)	分からない	对 日	V 124 V 125 CV4V4	+ () 4	12475
DT (ジフテリア・破傷風混合)	受けていない	受けた (1回・2回・3回・4回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年月)	分からない	II Š	מימים כריישני	בוכימימ	ガがらない
DP ※現在は使われていません (百日咳・ジフテリア混合)	受けていない	受けた (1回・2回・3回・4回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年月)	分からない		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	4 1 74 74	7747
D (ジフテリア単独)	受けていない	受けた (1回・2回・3回・4回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年月)	分からない		מישייט כיימיט	בורימימ	77.545
P ※現在は使われていません (百日咳単独)	受けていない	受けた (1回・2回・3回・4回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年月)	分からない	玩作画	V 124 V 125 CV4 V4	+ () 4	(144)
T (破傷風単独)	受けていない	受けた (1 回・2 回・3 回・4 回 _{または} それ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年 月)	分からない	47X 1879 J.EU,	מימיט בניישני	בוכימימ	77 17.57
<u>水痘</u> (水ぼうそう)	受けていない	受けた (1 回・2 回 _{または} それ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年月)	分からない	<u>水痘</u> (水ぼうそう)	かかっていない	かかった	分からない
ムンプス (おたふくかぜ)	受けていない	受けた (1回・2回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年月)	分からない	ムンプス (おたふくかぜ)	かかっていない	かかった	分からない
インフルエンザ ('05年9月~'06年8月の間)	受けていない	受けた(1回・2回・回数不明)	分からない	インフルエンザ ('05年9月~'06年8月の間)	かかっていない	かかった (1回・2回・3回またはそれ以上)	分からない

予防接種歷·罹患歷調查票(案)

※回答者は記入しないでください

12345

2006 年度 No.

この調査は、感染症対策を考えたり、予防接種のスケジュールを決めるのに役立つ情報となりますので、可能な限り母子手帳を確認の上、ご記入ください。

Ш 皿 / 件 2006 Ш 記載 (記載には、参考資料 4 の「日本の定期/任意予防接種スケジュール」を参考にしてください。) なし あり 母子手帳での確認 ĸ 黑 洒 靯 か月 ဖ 艦 Ŋ 龗 件 市町 新宿 河 県 祵 黑 割 居住

予防接種歴	シギギハ)	(いままでに受けたワクチンの種類・回数など)		罹患歴(い3	ままでにかか	(いままでにかかった病気の種類など	
受けた場合は	あてはまる 、その回数にC	あてはまるところに〇をつけてください。 受けた場合は、その回数に〇をつけ、最後に受けた年月を記入してください		あてI かかった場合は、そ	はまるところにO の回数にOをつ!	あてはまるところに〇をつけてください。 かかった場合は、その回数に〇をつけてください(インフルエンザのみ)	4)
ポリオ (小児まひ)	受けていない	受けた(1回<2回またはそれ以上の数不明)最後に受けたのは(2001年9月)	分からない	ポリオ (小児まひ)	かかっていない	かかった	分からない
麻疹 (はしか)	受けていない	<u>受けた</u> (回2回 _{または} それ以上・回数不明) 最後に受けたのは (2001 年 11 月)	分からない	麻疹	1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	4 . 4	\ 1:4 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
<u>風疹</u> (三日はしか)	受けていない	受けた (1回・2回 _{または} それ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年月)	分からない	(はしか)	משייוים כיוניון	210,000	ガルジない
MR (麻疹·風疹混合)	受けていない	受けた (1回・2回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年 月)	分からない	風疹	かかっていたい	4444	A47.771.
MMR (麻疹・おたふくかぜ・風疹混合)	受けていない	受けた (1回・2回 _{または} それ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年月)	分からない	(三日はしか)	מישיט בינוישי	210.00	ガルジない
日本脳炎 I 期 (6 か月齢~90 か月齢未満の時)	受けていない	(受けた) (1回(2回) 3回・回数不明) 最後に受けたのは (2004年6月)	分からない	· · · · ·	かわっていた	4.4.4.4.	会からたい
日本脳炎エ期 (9歳~13歳未満の時)	受けていない	受けた (1回・2回 _{または} それ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年月)	分からない		100 C 100 C	710.01.01	340.87
DPT (百日咳・ジフテリア・破傷風混合)	受けていない	<u>受けた</u> (1回・2回・3回 <u>4回またはそれ以上</u> 回数不明) 最後に受けたのは(2002 年 8 月)	分からない	型 口 足	かんていた	+ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	/ tal /
DT (ジフテリア・破傷風混合)	受けていない	受けた (1回・2回・3回・4回 _{または} それ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年月)	分からない	II Ž	ישהיים כימימ	210,000	ンカ/C/ババ
DP ※現在は使われていません (百日咳・ジフテリア混合)	受けていない	受けた (1回・2回・3回・4回 _{または} それ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年月)	分からない	ユニキロジ	かんていた	+ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	/ tri 2/4/2
D (ジフテリア単独)	受けていない	受けた (1回・2回・3回・4回 _{または} それ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年月)	分からない		ישה איז כיוניון	210.01.01	7.4.C.71 K
P ※現在は使われていません (百日咳単独)	受けていない	受けた (1回・2回・3回・4回 _{または} それ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年月)	分からない	玩作個問	かかっていた	44	公からたい
T (破傷風単独)	受けていない	受けた (1回・2回・3回・4回 _{または} それ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年月)	分からない	47X 1372 137A	1.17.17.17.18.18.18.18.18.18.18.18.18.18.18.18.18.	710.01.01	7.00.00 C
<u>水痘</u> (水ぼうそう)	受けていない	受けた (1回・2回 _{または} それ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年月)	分からない	<u>水痘</u> (水ぼうそう)	かかっていない	かかった	分からない
ムンプス (おたふくかぜ)	受けていない	受けた (1回・2回またはそれ以上・回数不明) 最後に受けたのは (年月)	分からない	ムンプス (おたふくかぜ)	かかっていない	かかった	分からない
インフルエンザ ('05 年 9 月~'06 年 8 月の間)	受けていない	受けた(1回・2回・回数不明)	分からない	インフルエンザ ('05年9月~'06年8月の間)	かかっていない	<u>(かかった)</u> (1回,2回・3回またはそれ以上)	分からない

(参考資料 4-1) ※現在実施されているスケジュールです。

麻疹・風疹混合ワクチン(MR ワクチン)の2回接種が開始となり、麻疹ワクチンと風疹ワクチンが定期接種のワクチンに戻りました。

Infectious Disease		日本の定期/任意予防接種スケジュール(2006年6月2日施行) ∞	2006年6月9日改訂
		出 3 6 9 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25~60~生 4 7 7 7 7 1 8 19 20 21 22 23 24 25~60~時 月 月 月 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳	, 65~
	ポリオ (経口)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>
子 題	*1 DPT I 期	■ 通常接種が行われている年間	を作用
	DTII類	DT WE () 接種年龄 () 接種年龄 ()	[母子感染防止事業
	麻疹・風疹	4/2生まれ	する場合のみ
3予防接:	第四 (MK) *2 乗参 はしか) 風 参	12/1生まれ 5億から7億未満で小学校就学前の1年間(就学前年度4/1~3/31)の者。 3/1 3	
	日本脳炎	************************************	ています。
高龍三	インフルエンザ		#3
新 核 为死状	BCG		
,	インフルエンザ	毎年2回(1~4週間隔) 毎年1または2回(1~4週間隔)	
七 意	水 痘 おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)		
	R利田外	4週間隔で2回、20~24週を経過した後に1回、合計3回接種	
-	× 11 ×		
w 型	/型肝炎	2~4週間隔で2回、24週を経過した後に1回、合計3回接種	미, 合計3回接種

11 D: ジフテリア、P: 百日咳、T: 破傷風 を表す。

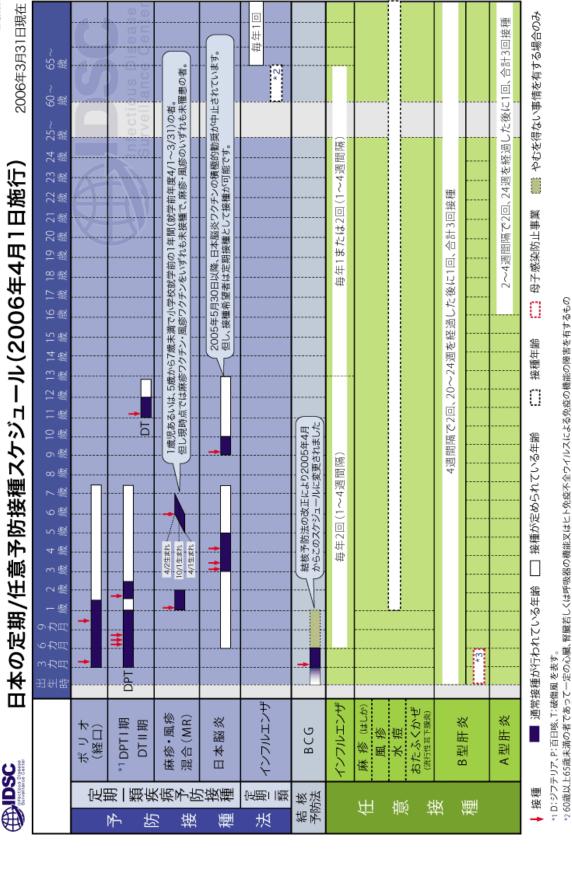
⑤Copyright 2006 IDSC All Rights Reserved. 無断転載・改編を禁ずる。

^{2。}同じ**期**内で麻疹ワクチンまたは風疹ワクチンのいずれか一方を受けた者および麻疹または風疹のいずれか一方に罹患したことのある者、あるいは特に単抗原ワクチンの接種を希望する者以外はMRワクチンを接種。

^{?360}歳以上65歳未満の者であって一定の心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能叉はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者。

^{*4} 妊娠中に検査を行い、HBs抗原陽性 (HBe抗原陽性、陰性の両方とも)の母親からの出生児は、出生後できるだけ早期及び、生後2ヶ月にHB免疫グロブリン(HBIG)を接種、ただし、HBe抗原陰性の母親から 生まれた児の場合は2回目のHBIGを省略しても良い。更に生後2,3,5カ月にHBフクチンを接種する。生後6ヶ月後にHBsが原及び抗体検査を行い必要に応じて任意の追加接種を行う(健康保険適用)。

(参考資料 4-2) ※麻疹・風疹混合ワクチン(MR ワクチン)が定期接種のワクチンとなり、麻疹ワクチンと風疹ワクチンが任意接種のワクチンとなりました。



◎ Copyright 2005 IDSC All Rights Reserved. 無形射影・玖簾か禁がる。

^{*3} 妊娠中に検査を行い、H8s抗原陽性 (H8e抗原陽性、陰性の両方とも)の母親からの出生児は、出生後できるだけ早期及び、生後2ヶ月にH8免疫グロブリン(H8IG)を接種、ただし、H8e抗原陰性の母親から 生まれた児の場合は2回目のHBIGを省略しても良い。更に生後2,3,5カ月にH8ワクチンを接種する。生後6ヶ月後にH8s抗原及び抗体検査を行い必要に応じて任意の追加接種を行う(健康保険適用)。

ver, 2005,03

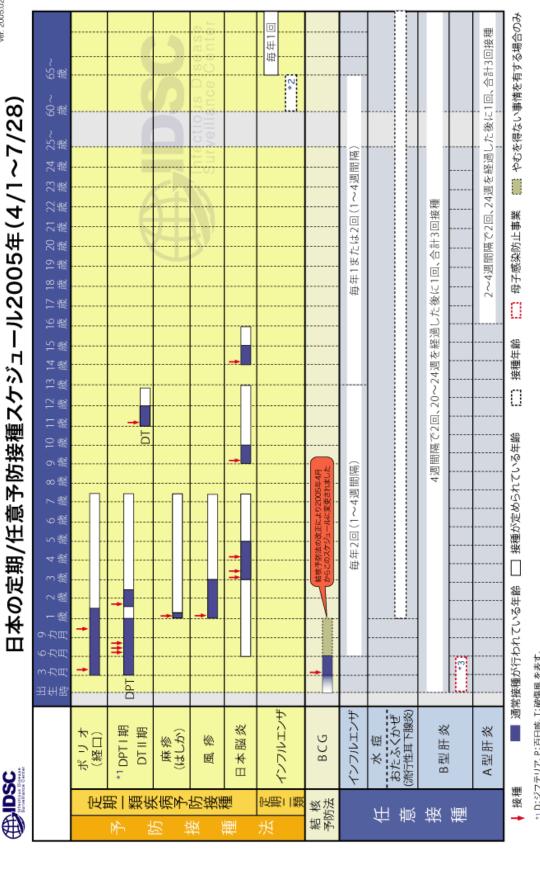
* D:ジフテリア、P:百日咳、T:破傷風を表す。

○Copyright 2005 IDSC All Rights Reserved. 無形毛裁・改鑑を禁ずる。

²⁶⁰歳以上65歳未満の者であって一定の心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はとト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有するもの 3 妊娠中に検査を行い、H85抗原陽性 (H8e抗原陽性、陰性の両方とも)の母親からの出生児は、出生後できるだけ早期及び、生後2ヶ月にH8免疫グロブリン(H8IG)を接種、ただし、H8e抗原陰性の母親から 生まれた児の場合は2回目のH8IGを省略しても良い。更に生後23,5ヵ月にH8フクチンを接種する。生後6ヶ月後にH85抗原及び抗体検査を行い必要に応じて任意の追加接種を行う(健康保険適用)。

(参考資料 4-4) ※BCG ワクチンの接種年齢の範囲が変更(生後 6か月齢未満)になりました。

ver. 2005.02



◎ Copyright 2005 IDSC All Rights Reserved, 無原転載・设信を禁する。

[≒] D:ジフテリア, P:百日咳, T:破傷風 を表す。 ▽806歳以上65歳未満の者であって一定の心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能叉はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有するもの

^{*3} 妊娠中に検査を行い、HBs抗原陽性 (HBe抗原陽性、陰性の両方とも)の母親からの出生児は、出生後できるだけ早期及び、生後2ヶ月にHB免疫グロブリン(HBIG)を接種、ただし、HBe抗原陰性の母親から 生まれた児の場合は2回目のHBIGを省略しても良い。更に生後2,3,5カ月にHBフクチンを接種する。生後6ヶ月後にHBs抗原及び抗体検査を行い必要に応じて任意の追加接種を行う(健康保険適用)。

ver. 2005.02

年1回

◎ Copyright 2005 IDSC All Rights Reserved. 無断極觀・改編を禁ずる。

*1 D: ジフテリア、P: 百日咳、T:破傷風 を表す。

^{2.8}の腹以上6.8歳未満の者であって一定の心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能叉はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有するもの

[&]quot;3 妊娠中に検査を行い、HBs抗原陽性 (HBe抗原陽性、陰性の両方とも)の母親からの出生児は、出生後できるだけ早期及び、生後3ヶ月にHBS疫グロブリン(HBIG)を接種、ただし、HBe抗原陰性の母親から 生まれた児の場合は2回目のHBIGを省略しても良い。更に生後2,3,5カ月にHBワクチンを接種する。生後6ヶ月後にHBs抗原及び抗体検査を行い必要に応じて任意の追加接種を行う(健康保険適用)。

感染症流行予測調査事業とは?

目的について

定期予防接種対象疾患(ポリオ、インフルエンザ、日本脳炎、風疹、麻疹、百日咳、ジフテリア、破傷風)について、わが国の国民がこれらの病気に対する免疫をどれくらい保有しているか [集団免疫の現況把握:感受性調査] や、どのような型の病原体が流行しているか [病原体の検索:感染源調査] などの調査を行い、これらの結果と他のいろいろな情報(地域、年齢、性別、予防接種歴など)をあわせて検討して、予防接種が効果的に行われること、さらに長期的な視野で病気の流行を予測することを目的としています。具体的には、風疹や麻疹に対して免疫を持っていない人(感受性者)の数を推計したり、インフルエンザワクチンの株選定の際の参考資料としたり、また、予防接種のスケジュールを決定するための参考資料になっています。

関連機関について

厚生労働省が主体となり、国立感染症研究所と都道府県および都道府県衛生研究所等が協力して実施しています。都道府県、都道府県衛生研究所、保健所、医療機関の方が、それぞれの地域に住んでいる健康な方にこの事業の目的を説明して、同意が得られた場合に調査に協力していただいています。

調査について

感受性調査:同意が得られた方から血液を採取し、対象となる病気に対する免疫の有無について

調査します。

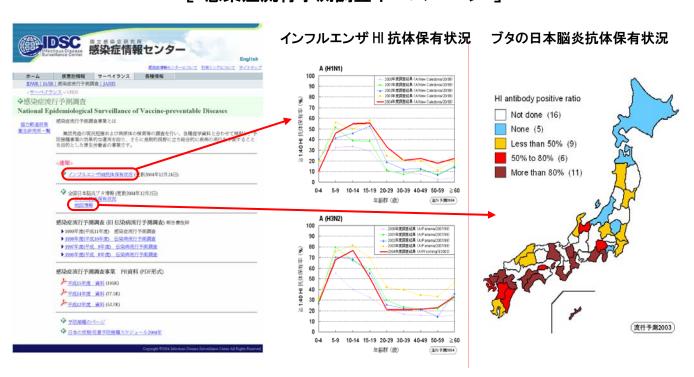
感染源調査:同意が得られた方から便を採取(ポリオ),あるいはブタから採取した材料を用いて,

ウイルスの有無や種類について調査します。

結果について

全国各地で得られた結果は、国立感染症研究所で地域、年齢、予防接種歴などさまざまな角度から解析を行ない、毎年報告書を出しています。また、インフルエンザや日本脳炎については国立感染症研究所感染症情報センターのホームページ(http://idsc.nih.go.jp/yosoku/index.html)で速報として公開しています。なお、結果については、個人を特定できるような情報は一切ありません。

「 感染症流行予測調査ホームページ]

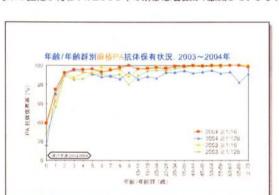


麻疹、風疹対策を考える

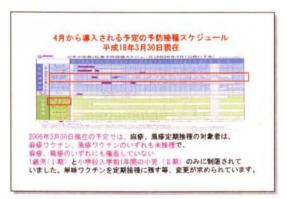
平成18年4月1日から麻疹風疹混合生ワクチン (measles-rubella:MRワクチン)が定期接種に導入されます。



・2001年の麻疹全国流行以降、「麻疹ワクチンを1歳のお誕生日の プレゼントにしましょう」をキャッチフレーズとして、全国的な麻疹 対策の強化が行われ、2005年の麻疹患者数は、激減しています。



・麻疹抗体保有率は、2001年の全国流行時に比べると格段に上昇していますが、2004年の1歳児麻疹抗体保有率は約75%であり、更なる増加が望まれます。

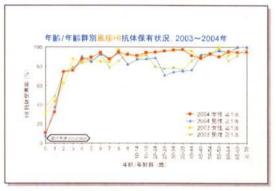


麻疹および風疹定期予防接種の変更点(平成18年4月1日施行)

- ・麻疹風疹混合生ワクチン(MRワクチン)の「2回接種制」が導入されます。
- ・流行が抑制されている現在、早期の導入が望まれます。



・2004年の風疹地域流行以降、緊急研究班の立ち上げ、研究班による緊急提言等により、2005年の風疹患者数は、麻疹同様、激減しています。



- ・一方、風疹抗体保有率は極めて低く、2004年の1歳児風疹抗体保 有率は30~40%にとどまっており、MRワクチン導入により、麻疹 ワクチンと同等の抗体保有率になることが期待されます。
- ・20代後半から40代前半の男性の4~5人に一人は風疹の免疫を保有していません。



- ・2回接種法の意義は、次の3つです。
- 一数%存在するprimary vaccine failure の子供達に免疫を付与する
- -2回接種による免疫の増強効果で、secondary vaccine failureを予防する。
- 一接種機会を逃した子どもたちに機会を付与する

2012年の麻痺elimination (抹除)、ORSの発生抑制を目指して・・
フクチンでは、国際を予防しましょう
感受性者の蓄積世代を作らないためにも・・・

国立感染症研究所 感染症情報センターのHP http://idsc.nih.go.jp/index-j.html

平成 18 年度感染症流行予測調査実施要領改正の概要及び注意事項

1 改正の概要

- (1) 本年度のインフルエンザ感受性調査は、下記の4株を抗原として使用する。
 - A/New Caledonia (ニューカレドニア) /20/99 (H1N1)
 - A/Hiroshima (広島) /52/2005 (H3N2)
 - B/Malaysia (マレーシア) /2506/2004 (ビクトリア系統)
 - B/Shanghai (上海) /361/2002 (山形系統)
- (2) 調査時期及び回数は、目安として通年(6月~3月の10か月間、各月10頭ずつ計100頭)、夏のみ(6月~10月の5か月間、各月20頭ずつ計100頭)、冬のみ(11月~3月の5か月間、各月20頭ずつ計100頭)とするが、特に指定はしない。但し、ヒト由来検体とブタ由来検体を完全に分けて実施できる場合は、可能なかぎり通年あるいは冬での実施をお願いしたい。
- (3) 日本脳炎感受性調査は 2004 年度以来の実施となり、調査は客体(被検者)より 採取した血清中の日本脳炎ウイルス中和抗体価の測定とする。調査時期等調査内 容の詳細は本実施要領 15 頁に記載しているので内容を十分に確認の上、実施する。
- (4) 本年度から新たに「感染症サーベイランスシステム: NESID」が導入・稼動開始となり、それにともない感染症流行予測調査における感受性調査の検査成績等については、新システムを用いての報告となる。報告については、2006年3月8日及び10日に国立感染症研究所(以下、感染研)で開催された説明会での配布資料及び操作マニュアル(システム上からも取得可能)に従って、所定の事項を登録する。なお、感染源調査については、従来通りの報告となるが、疾病ごとに定める様式による。
- (5) 感受性調査により採取した血清に関する情報については、本年度から罹患歴を追加し、システムへの登録項目としては、一般事項(検体番号、市町村、管轄保健所、採血年月、生年月、性別、年齢・0歳児月齢)、予防接種歴、罹患歴、測定結果となる。

2 注意事項

- (1) 本調査のため被検者から検体を採取する場合、参考資料1及び5を参考にし、本調査の趣旨及びプライバシーの保護について適切な予防措置が行われることを十分に説明した上、文書による同意の得られた者について検査を行うこと。
- (2) 予防接種歴、罹患歴については、解析を行なう上で貴重な情報となるため、参考

資料3を参考に、母子手帳等と照合の上確認を行い、可能なかぎり報告をお願い したい。

(3) 各疾病の検査術式については、「感染症流行予測調査事業検査術式(厚生労働省 健康局結核感染症課・国立感染症研究所感染症流行予測調査事業委員会/平成14 年6月) に準じて行うこと。

(4) 感染源調査について

- 1) ポリオ
 - ○検体採取時期は、当該地区のワクチン投与後 2 ヶ月以上経過した時点を厳守すること。
 - ○ポリオウイルスが分離同定された場合は、本実施要領 9 頁の内容を十分に 確認の上、速やかに送付手続き等を行うこと。

2) インフルエンザ

- ○客体の選定にあたり、ブタの種別、性別、月齢は問わないが、H1、H3 亜型 以外のウイルスが分離された場合は、感染症対策に必要な措置を講じるこ ととなるため、客体(ブタ)は県産であることとし、当該ブタの遡り追跡 調査が可能な方法で選定すること。
- ○採取した検体については、結果が陽性となった場合を鑑み、農水部局等と も連携し、できるかぎり早くの検査をお願いしたい。
- 〇H1、H3 亜型以外のウイルスが分離された場合は、本実施要領 12 頁の内容を十分に確認の上、速やかに送付手続き等を行うこと。
- ○なお、ヒトのインフルエンザと動物のインフルエンザは、原則として同じ時期・同じ場所でウイルス分離を行わないこととなっているため、このことを十分考慮して、検体の採取及び検査等を行うこと。

3) 日本脳炎

- ○北海道、東北地方の各県においては、1:10 以上の HI 抗体価を示す検体について、それ以外のすべての都府県においては、1:40 以上の HI 抗体価を示す検体について、2ME (2-Mercaptoethanol) 感受性抗体の測定を行う。なお、2ME 処理による HI 抗体価が 1:40 から<1:10 に低下した検体は 2ME 感受性抗体陽性と判定する。
- 4) 検査成績等の報告については、本実施要領の様式 1~6 により行うこと。なお、様式は電子ファイル(エクセル形式)でひな形を作成しており、感染研感染症情報センター第三室より各都道府県の感染症流行予測調査担当者宛にCD-ROM または電子メールにて配布するので、可能なかぎり電子ファイルでの報告(電子メールにファイル添付あるいは FD 等の電子媒体の送付)をお願いしたい。

(5) 感受性調査について

1) インフルエンザ

- ○検体採取時期は、原則として7月から9月(予防接種実施前)が望ましいが、前シーズン(2005/06 シーズン)のインフルエンザの流行が終息していることが確実な場合は、この時期以前でも可とする。ただし、5月以降であること。また、当該シーズン(2006/07 シーズン)のインフルエンザの流行が始まっていないことが確実で、当該シーズンのインフルエンザワクチンの接種を受けていないことが確実な場合は、この時期以降でも可とする。ただし、10月13日以前であること。
- ○抗体価の測定に関しては、市販の HI 抗血清を標準血清として用い、必ずそれと同時に測定すること。

2) 風疹

○抗体価の測定に関しては、感染研ウイルス第三部第二室より標準血清を配布するので、必ずそれと同時に測定すること。

3) 麻疹

- ○抗体価の測定に関しては、PA 抗体測定用キットに対照用陽性血清が添付されているので、必ずそれと同時に測定すること。
- (6) 国内血清銀行への保管に同意の得られた血清については、適切な管理・保管のもと、将来、さまざまな調査・研究に利用されることから、感染症流行予測調査事業によって収集した検査後の残余血清については、できるだけ速やかな送付をお願いしたい。詳細については、本実施要領の第7「血清取扱い要領」を参考にすること。
- (7) 日本脳炎確認患者調査の報告、あるいは血清の送付については、本実施要領の様式7~9により行うこと。なお、様式は電子ファイル(エクセル形式)でひな形を作成しており、感染研感染症情報センター第三室より各都道府県の感染症流行予測調査担当者宛にCD-ROM または電子メールにて配布するので、可能なかぎり電子ファイルでの報告(電子メールにファイル添付あるいはFD等の電子媒体の送付)をお願いしたい。

(8) 検査成績等の報告について

1) 感染源調査成績あるいは速報を電子メールにより報告する場合は、感染研感 染症情報センター第三室(yosoku@nih. go. jp) 宛にファイルを添付して送付 すること。なお、メール表題(件名)の先頭に都道府県番号と都道府県名を つけること(例:13 東京都 ~表題~)。 2) 感染源調査成績及び速報を FD 等の電子媒体あるいは印刷物により報告する 場合は、下記宛に送付すること。

〒162-8640 東京都新宿区戸山 1-23-1 国立感染症研究所 感染症情報センター 第三室

3) 各調査の報告は次の期限を厳守すること。

○インフルエンザ感受性調査速報:10月13日(金)まで

○日本脳炎感染源調査速報 : 検査成績判明後速やかに

○ポリオ感染源調査 :検査成績判明後速やかに

○インフルエンザ感染源調査 : 検査成績判明後速やかに○その他の疾病の感受性調査 : 12 月 28 日 (木) まで

遅くとも平成19年1月12日(金)まで